

令和5年陸別町議会第3回臨時会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和5年11月22日	午前10時00分	議長	久保広幸	
	閉会	令和5年11月22日	午前10時28分	議長	久保広幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	濱田正志	○			
	2	三輪隼平	○			
	3	渡辺三義	○			
	4	工藤哲男	○			
	5	中村佳代子	○			
	6	谷郁司	○			
	8	久保広幸	○			
	会議録署名議員	渡辺三義		工藤哲男		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 瀧口和雄			主任主査 竹島美登里		
	法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町長	本田学			
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副町長	今村保広	総務課長	丹崎秀幸		
	産業振興課長	菅原靖志	建設課長	清水光明		
	総務課主幹	請川義浩				
教育長の委任を 受けて出席した者の 職氏名						
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第73号	令和5年度陸別町一般会計補正予算（第6号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（久保広幸君） ただいまから、令和5年陸別町議会第3回臨時会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（久保広幸君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

なお、議会関係諸般報告書11ページのとおり、町長から、陸別町議会9月定例会一般質問における答弁訂正の申出がありましたので、報告いたします。

令和5年9月13日開催の陸別町議会9月定例会の中で、谷議員の一般質問に対する答弁において、訂正前は、「太陽光発電の関係の陸別町住宅太陽光発電システム導入補助金というのがありまして、これは2分の1補助で50万円」と答弁していました。

これに対する訂正後の答弁として、「太陽光発電の関係の陸別町住宅太陽光発電システム導入補助金というのがありまして、これは太陽光発電出力値1キロワットあたり10万円とし、50万円を上限」という内容に訂正する申出がありました。

以上、報告いたします。

◎町長行政報告

○議長（久保広幸君） 町長から、行政報告の申出があります。

本田町長。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 9月5日、9月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。お手元にお配りしております書面のとおりの内容であります。書面の中から1件、口頭で2件、御報告申し上げます。

1件目は、11月3日、大会議室において、陸別町功労者表彰式を挙行いたしました。

久保議長ほか来賓の皆様が御列席の中、今年度は、本町の自治振興に御尽力されました自治功労賞が6名、民生の安定と公共福祉の増進に寄与されました社会功労賞が1名、町に多額の御寄附をいただいた寄附篤行表彰が1名、合わせて8名の方が受賞されました。長年、町政の発展や振興のために御尽力いただきました受賞者の皆様には、改めて感謝の気持ちと今後の御活躍を御祈念申し上げたところであります。

2件目は、元職員による地方公務員法違反、守秘義務違反及び名誉毀損の疑いでの書類送検についてでございます。

令和2年5月から令和3年3月まで、地域おこし協力隊員として雇用されていた男性が、地方公務員法違反、守秘義務違反及び名誉毀損の疑いで、10月24日、釧路地検帯広支部に書類送検されました。この者は、地域おこし協力隊員商工支援推進員として、令和3年3月までりくべつ鉄道業務に従事しており、勤務中に入手したりりくべつ鉄道運行支援部関係の文書を退職後、無許可でSNSに公開したものであります。協力隊員採用時には、服務に関する規定を本人に通知しておりましたが、大変残念なことであり、町民の皆様の信頼を損なうこととなり、まことに申し訳ございませんでした。

町としては、元協力隊員が書類送検されたことを重く受け止め、引き続き捜査に全面的に協力するとともに、今後、このようなことが起きないように職員には法の遵守、情報管理について周知徹底していくところであります。

3件目は、死亡交通事故の発生について御報告申し上げます。

10月13日、午後4時18分頃、町内の旧川上駅付近の国道242号線で、北見方面からの軽自動車と陸別から北見へ向かう普通自動車が、車線はみ出しにより正面衝突しました。この事故により、普通自動車に乗車していた町内の女性1名が、死亡するという交通事故が発生しました。

これにより、平成26年9月から続いておりました当町の交通事故死ゼロは、残念ながら3311日で途切れております。今後は、陸別町交通安全協会や本別警察署とも連携して、交通事故防止の啓発に努めてまいりたいと思います。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（久保広幸君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、3番渡辺議員、4番工藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（久保広幸君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。
本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議して

おりますので、委員長より報告を求めます。

三輪委員長。

○2番（三輪集平君）〔登壇〕 令和5年陸別町議会第3回臨時会の運営について、本日開催しました議会運営委員会において慎重に協議いたしましたので、その結果について報告します。

本臨時会に、町長から提出のありました議案は、令和5年度陸別町一般会計補正予算（第6号）の1件であります。

よって、議案の内容を総合的に勘案の上協議した結果、本臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定いたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御理解と御協力をお願い申し上げ、御報告とします。

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 議案第73号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第6号）

○議長（久保広幸君） 日程第3 議案第73号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第73号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第6号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,996万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億1,637万4,000円とするものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第73号を説明させていただきたいと思ひます。

議案第73号令和5年度陸別町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

それでは、これより事項別明細書により説明いたします。

歳出から説明いたしますので、6ページを御覧いただきたいと思います。

2、歳出。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節負担金補助及び交付4,975万円。詳細な内容は、資料により説明したいと思いますので、議案説明書の資料ナンバー2を最初に御覧いただきたいと思います。

この事業につきましては、飼料、資材等の高騰により、経営に大きな被害を受けた農業者に対する支援策としまして、農業振興総合対策事業を実施しようとするものでございます。

その内容でございますが、資料の1番目に記入しております、陸別町農業者緊急支援事業補助金で、これは家畜の飼養者に対し令和5年4月1日を基準日とし、経産牛1頭あたり7,000円、未經産牛、肉用牛、馬、ポニーは1頭4,000円の支援金を支給しようとするものでございます。

2番目としまして、陸別町農業近代化資金利子補給、こちら第15号資金でございます。こちら農業者の緊急支援策として、今回、新たに第15号資金を創設します。これは今年度限りでございます。その貸付金に対する利子補給をするものでございます。利子補給に要する負担割合は、町及び農協がそれぞれ1.8%、借入者が0.3%の負担となります。

続きまして、資料1を御覧いただきたいと思います。

ただいま説明させていただきました農業近代化資金利子補給でございますが、令和5年分の利子補給額は120万3,287円でございます。ほかの号の今年度の借入れ分と調整しまして、当初予算計上額との不足分として54万1,000円を今回、補正予算で計上するものでございます。

後ほど、議案書の第4ページで債務負担行為を説明させていただきますが、令和6年度からの利子補給期間に係る利息が、債務負担行為となります。

続きまして、8款土木費2項道路橋りょう費3目道路橋りょう維持費12節委託料201万8,000円。

こちらは測量試験費250万8,000円。町道トマム川沿線のトマム橋りょう設計費、現在実施中でございますが、当初見込みより改修が必要な箇所が増えたため、設計変更を実施するものでございます。

続きまして計画変更、マイナスの49万円。こちら橋りょう長寿命化計画の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、14節工事請負費180万円の減額。こちらは橋りょう補修工事の確定見込みによる減額でございます。

以上で歳出を終わりました、次に、歳入の説明に移りたいと思います。

5ページを御覧いただきたいと思います。

1、歳入。

10款1項1目地方交付税、普通地方交付税2,046万8,000円。地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税20億9,260万4,000円、特別地方交付税が当初と変わらず2億円でありますので、合計で22億9,260万4,000円でございます。普通地方交付税の令和5年度の確定額が21億4,399万5,000円でありますので、これと比較しますと、5,139万1,000円が留保されていることとなります。

続きまして、18款繰入金2項基金繰入金4目いきいき産業支援基金繰入金2,950万円、こちらは農業者緊急支援事業に充当となります。

以上で歳入を終わりました、議案書4ページを御覧いただきたいと思います。

第2表債務負担行為の補正、追加でございます。

事項については、先ほど歳出のほうで説明させていただきました、令和5年度陸別町農業近代化資金利子補給(15号資金)で、期間につきましては、令和6年度から令和19年度、限度額は2,762万8,000円となります。

資料、ナンバー1にお戻りいただきたいと思いますが、町が負担すべき利子補給額総額2,883万595円でございますが、これから令和5年度分を除いた額が、債務負担行為限度額となっております。

債務負担行為の詳細資料については、資料1に記載されておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(久保広幸君) これから、議案第73号令和5年度陸別町一般会計補正予算(第6号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから6ページまでを参照してください。

質疑はありませんか。

3番渡辺議員。

○3番(渡辺三義君) 6ページの歳出の6款農業水産費3目農業振興費の18節負担金補助及び交付金についてお伺いいたします。

説明書、ナンバー2(2)の利子補給についてお伺いいたします。説明書、ナンバー2の(2)の中の金利貸付の3.9%、この基準金利についてはどのような設定の中で

3.9となったのか、その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（久保広幸君） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原靖志君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、本事業につきましては、陸別農協が実施する貸付けに係る利息の一部を助成するものでございます。本貸付けに係る利息、利率につきましても、こちら全て陸別農協のほうで採用しております基準金利であります3.9%をもって貸付けるということで、その金額のうち1.8%については町が負担、1.8%については農協が負担、残りの0.3%について、御本人負担ということでお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 分かりました。そういうことで進められたということで理解いたします。

それと、説明書の中のその下、米印ですか、今回補正額54万1,000円は、15号金利資金の補給額を加えた見込額918万4,000円から既定予算額864万3,000円の控除した額ということで、ちょっとこの辺膨らんでおりますけれども、その辺についての詳細説明されましたけれども、もう1回お願いいたします。

○議長（久保広幸君） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原靖志君） この近代化資金につきましては、資料のほうにも書いてありますけれども、既定予算として864万3,000円ということで、こちらは近代化資金の1号資金から14号資金までの過去に実施された貸付けの利子補給と、さらに今年度分新たに貸付けがあるだろうと見込みまして、予算を措置しておりました額のトータルが864万3,000円の予算でございます。

今回、それに15号資金の利子補給額が、先ほどの説明でもございましたが、120万4,000円が追加となりますが、当初予算で見込んでおりました今年度の新規の貸付けというのが、実行でゼロだったために、今年度の当初予算分の66万2,000円程度、減額の見込みとなります。当初予算の864万3,000円から減額分の66万3,000円を差引きまして、これに15号資金分の追加分を足しますと、918万4,000円となります。今回、見込額として918万4,000円から既定予算額を差し引いたものが54万1,000円ということで、今回の補正予算に計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（久保広幸君） ほかにありませんか。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 農家の実態というか、陸別では酪農が基盤で産業としてやっているわけなのですが、いろいろな様相の中で非常に農家の人たちが実態的に苦しいということで、行政としてタイムリーにこういう予算を組んで対処するというのです

けれども、結局、場当たりの農業政策によって農家の人たちが振り回されていると。聞くところによると、令和5年度は昨年度から見て減産方針出して、農家の人たちにそういう実際借入れた金を支払うべく清算しようともできないという実態の中で、こういうふうには減産している。

しかしながら最近の情報によると、来年度か、上と下という分けた中で下半期に増産してもいいよというか、枠を撤廃したという話も聞くけれども、実態的に今さら何ということ、農家の人たちが急にアクセル出すと云ったっていかないという、そういう実態が私は非常に憤慨しています。だから、農業の政策というのは、もちろん行政も大事ですけれども、現場のいわゆる牛乳の場合であれば生産者団体が、自ずから農家にそういう締めつけをしているという実態について、行政としてもちゃんと注視していかなければならない面もあると思うのです。

場当たりの政策というのは、見えてくるのは予測しない天災級の夏の暑さだとか、そういう実態が今度、乳牛というのは生き物ですから、そういう環境に影響を受けているそういうものについて、やっぱりきちっと長い目で見ていかないと。牛乳が余ったから投げるとか、あるいは生産調整するとかというそういう場当たりのものについては、生産者とそれを受けるJAと行政が一体となってきちっと方向づけしていかないと、それに携わる農家の人たちが常に振り回されているという、そういう実態を僕は今後やめるべきだと思うのですけれども、その辺について。こうやって行政の立場で、補助を出していくということは必要だと思いますけれども、第一次産業であるものを守る上では、そういうものについては注視しながらやっていってほしいなと思うのです。

実態的に、今、陸別は多分減産しているから、昨年度の基準から多分減らされていると思うのですけれども、今さら増やせと云ったって、絶対令和5年度は昨年よりは増えるということはある得ない、そういう実態についてどれぐらいの状態になっているのかなど。今後のそういう対策して、今回、農業関係で課目的に補助金、約5,000万円ですか、出したという形ですけれども、その辺を行政としても場当たりの農政やるなということも含めた形や方法をとっていくべきだと思うのですけれども、実態的に今言ったように乳量は減っているし、夏の天災という状態でどんな実態になっているのかということ把握しているのであれば、報告してほしいのですけれども。

○議長（久保広幸君） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原靖志君） ただいまの御質問については、農協の年間の乳量の目標が立てられていますけれども、現時点で昨年度より減産された数値で目標設定されております。実際に目標値に対する見込みといたしましては、今回の夏の乳量というか、猛暑による減産を考慮してこの後減産というか、計画段階で減産に協力していただいていた農家にも、来年以降も本年度比率101%の計画乳量で見込まれていますので、現時点で少しでも乳量が増やせる体制にできるようにということで、農協のほうは今、調整していただいているところでございます。

年間の金額的にどれぐらい影響があったのかというのは、現時点で把握しておりませんが、段階的に乳量の額も上がってきていますので、飼料の高騰だとか、原料高騰だとかという影響は大きいのですが、引き続き農家の皆さんのやる気が損なわれないように、町としても支援していく方向でございます。

以上です。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、第2条、債務負担行為の補正について質疑を行います。

4ページを参照してください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第73号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（久保広幸君） これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年陸別町議会第3回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時28分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員